

歳末たすけあい事業の申請について

12月から始まる「歳末たすけあい共同募金」の配分金事業として、下記の事業を行います。
 申告制となりますので、希望される世帯は申請をして下さい。
 ◎申請書は社会福祉協議会窓口・嵐山町役場で配付または社協ホームページよりダウンロードできます。

低所得世帯に対する支援事業

※生活保護世帯は対象となりません

内容 1人につき5,000円分の地域商品券を、民生委員を通じてお渡しします。

基準 ①世帯全員の月収（税込）が下記の“基準額の算出方法”で算出された基準額に満たない世帯。
 ②嵐山町に住所を有し、町内に3か月以上（11/1現在）居住している世帯。

提出期限

申請書を11月29日（金）（必着）までに社会福祉協議会窓口へ提出（郵送可）

ひとり親家庭紙おむつ費用助成事業

※「低所得世帯に対する支援事業」と重複して申請はできません

内容 紙おむつ購入費用（上限5,000円）を振込にて助成。

基準 2016年11月1日以降に生まれた子のいる世帯。

必要書類

申請書、ひとり親家庭等の医療費受給者証の写し、紙おむつ購入時のレシート
 （12月6日までに購入のもの）

提出期限

必要書類を12月6日（金）（必着）までに社会福祉協議会窓口へ提出（郵送可）



基準額の算出方法

◆世帯の各人を年齢別に下記の表にあてはめて世帯全体の合計金額を計算します。

年齢区分	基準単価	人数	金額	年齢区分	基準単価	人数	金額
0～2歳	29,988円×	人＝	円	20～40歳	57,766円×	人＝	円
3～5歳	37,808円×	人＝	円	41～59歳	54,774円×	人＝	円
6～11歳	48,875円×	人＝	円	60～69歳	51,782円×	人＝	円
12～19歳	60,367円×	人＝	円	70歳以上	46,393円×	人＝	円
合 計							円…①

◆世帯の人数により、下記の表から金額をあてはめます。

人数	基準単価	人数	基準単価
1人	54,960円	4人	69,810円
2人	60,840円	5人	70,365円
3人	67,455円	6人以上	1人増すごとに450円加算
世帯人数	人	基準単価	円…②

◆①と②を合計します。

（この金額があなたの世帯基準額…③です。）

① + ② =

円 …③

問合せ 嵐山町社会福祉協議会 TEL 0493-62-0722 〒 355-0221 嵐山町菅谷 487-1

ホームヘルパー
（訪問介護員）
募集中



社協のホームヘルパーとして活躍いただける方を募集しています。

資格 介護職員初任者研修過程修了者（ホームヘルパー1級、2級）、介護福祉士、看護師等の資格を有する方

内容 利用者宅での家事援助・身体介護等

時給 980円～1,450円＋諸手当有

問合せ 嵐山町社協

ハートくん訪問介護事業所

TEL0493-62-6652

